

芦屋市議会議員 **はせ基弘** の

# 市政レポート Vol.30

令和4年12月



## 動物たちと共生する街づくり芦屋！その1 ドッグラン設置へ！

ドッグランは社会的関心とニーズが高い施設であり、愛犬家の他にも多くの利用が見込める施設です。また、犬の放し飼い等に対する苦情対策として、有効に機能するものです。現在、芦屋市総合公園で設置を検討されていることが伊藤市長のオープンミーティングや芦屋市議会でも明らかになりました。長年、設置が待たれていた施設です。今後も公園の規模や駐車場の確保、ボランティア等の協力が得られるなどの一定の条件が整うよう総合公園以外も含めてドッグラン設置を求めています。

### ドッグランで期待できる効果とは

1. 人と犬とのすみわけが出来ることから、犬の苦手な人にも歓迎される。
2. 犬のフン処理等飼い主のマナー向上に役立ちます。
3. 犬と人が安心してふれ合える場、犬が飼えない環境の人たちがここに来れば犬と遊べる場が出来ることにより、地域住民の潤い有るコミュニケーションが図られます。
4. 犬にとっても多くの犬、多くの人と接することで、遊びをとおして社会性を身に付けて人にやさしく、従順な犬に育ちます。
5. 多くの犬が集まるので、適正のある犬により、養護施設等の訪問を実施することが出来ます。
6. 動物（ペット）と人間との良好な連帯は、社会的ニーズとして顕在化しており、犬とふれ合うことにより安らぎと潤いある生活を提供し、子供たちにとっては情操教育と生きるものへのやさしさを育成するなどの効果が期待できます。



### 予想される問題は色々あるでしょうが・・・

- 1, ドッグラン利用者同士のトラブル。(犬たちの喧嘩による事故)  
大型犬・中型犬・小型犬の利用分けや「しつけ教室受講犬」対策など先進施設を参考
- 2, ワクチン接種の有無（接種は利用の必須条件になるでしょう）
- 3, 飼い主さんへのマナー啓発を含めた教室の開催（終了者へマナーバッチやお散歩バッグの提供）などなど

提案です。やれないことを考えるより！やれることを考えよう！

## 車椅子ユーザーの多様性を知ってください。

### 車椅子から歩き出しても疑わないで・・・

#### 世間のイメージの中の 車椅子ユーザー

- ・全員 一歩も歩けない
- ・全員 立てない
- ・全員 足が完全に麻痺している



「歩けるのに車椅子？」 「さっき立っていたよね？」 などという言葉に傷つく車椅子ユーザーがいます。認識のアップデートをお願いいたします。

#### 実際の車椅子ユーザー



机などにつかまって立ち上がれます。杖を使えば短距離の歩行ができます。とても転びやすいので、長距離を歩くことはできません。



足が完全に麻痺していて、立ち上がりたり歩くことは全くできません。麻痺している部分は、痛みや温度を感じず、トイレの感覚もありません。



足腰に問題はなくスタスタと歩けますが、心臓疾患があるため体への負担を減らす目的で車椅子を使っています。

※この3例以外にも様々な理由で車椅子が使われます。

群馬のバリアフリー情報を発信している「ココフリ群馬」木暮奈央さんの提案です

車椅子ユーザーの多様性ですが。車椅子 = 歩けない人・大きな誤解

世の中のイメージが恐ろしい・・・  
たくさんの方々の理解が欲しい

【木暮さんのコメント】私は、こういったことを発信していきたいんだなと最近強く思う。

とりあえず画像を作ってみたけど、言葉の選び方とかはもう少し修正しないとイケないかも。

誰かを傷付けるような言葉になっていたら申し訳ないです。(教えて欲しいです。)

今まで、障害のある人向けにバリアフリー情報を発信してきた、これからはずっと続けていくけれど、障害のない人にも少しずつ「障害についての知識」を伝えていきたいです。

知ることが心のバリアフリーの第一歩だと私は思います。木暮さんも車椅子利用者さんです。

貴方は私の痛みを知っていますか？  
好きで車椅子を使う人はいません。

私も下肢に著しい障害があり、装具をして痛みを止め、数メートル歩いていると芦屋市議会で「歩いているのを現認した・・・」という公明党芦屋市議がいました。聞いてびっくりだ。いかにも車椅子利用がおかしいと言わんばかりの発言でしたから。隠し撮りまでする人もいます。車椅子利用者は立ったり、少し歩けると社会から糾弾されるのか？歩けると言っても、2級（重度）障害者で10m以下が基準です。たった数メートルですが、転倒のリスクがあったり、強烈な副作用覚悟の痛み止めを飲むか褥瘡覚悟で硬い装具を装着するか。そんな影での努力を勝手な判断で決めつけなくて欲しいものです。

「芦屋市障がい理由とする差別のない誰もが共に暮らせるまち条例」の目的

私たちは「障がいのある人もない人も、住みなれた地域で自分らしく輝いて暮らせるまち 芦屋」の実現を目指し、障がい福祉に関する様々な施策を進めてきました。しかしながら、今なお日常生活や社会生活を営む上で、障がいへの理解の不足や社会における様々な障壁が存在し、そのため、障がいのある人は、生活のしづらさや不安を抱えているのが現状です。障がいを理由とする差別を解消するためには、市、市民及び事業者が一体となって取り組み、障がいのある人とない人が相互の理解と協力によって共に支え合い、暮らしていくことができるまちづくりを進めなければなりません。ここに、全ての市民が障がいの有無で分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合う差別のない共生社会を実現するため、この条例を制定します。

私はこの条例制定に奔走し、伊藤市長の手でやっと出来たものです。私の宝物の条例なのです。

芦屋市議会議員 はせ基弘 公式ホームページ・ブログ

芦屋 はせ

検索

公式ホームページ  
QRコード

Ameba ブログ  
QRコード

ホームページアドレス

<http://www.hase-motohiro.jp>

政策、提言、活動などについて詳しくご紹介しています。是非ご覧ください。



発行 令和4年12月 芦屋市議会

所在地 〒659-8501 芦屋市精道町 7-6

TEL 0797-38-2001(内線 5151)

責任者 会派「あしやしみんのこえ」  
長谷基弘

